

農業資材審議会農薬分科会農薬影響評価部会（第4回）議事要旨

1 開催日時及び場所

日時：令和4年6月1日（水） 13:25～14:15

場所：農林水産省消費・安全局第2会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、與語靖洋（部会長）、稲生圭哉、永井孝志、中村純、横井智之

3 議事要旨

- (1) 令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第2号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について（メフェントリフルコナゾール）（非公開）

資料3「メフェントリフルコナゾール報告書（案）」に基づき審議した結果、メフェントリフルコナゾールの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標を下表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀	100 µg ai /bee
	単回経口毒性		100 µg ai /bee
	反復経口毒性	10d LDD ₅₀	110 µg ai /bee/day
幼虫	経口毒性	72h LD ₅₀	35 µg ai /bee/day

申請の製剤について、予測式を用いて算定した推定暴露量を上記毒性指標値で除した値が、蜂個体（成虫、幼虫）への影響が懸念される水準（0.4）を超えないことが確認された。

- (2) その他

事務局より、資料4「「アフィドピロペン農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見募集の結果について（案）」に基づき説明し、事務局の「御意見に対する考え方」について資料を一部修正の上、農薬分科会に報告することとなった。

（以上）